

上原記念生命科学財団

2025年度 来日研究生助成金 募集要項

| | |
|------------------|--|
| 1. 趣旨 | 生命科学の分野におけるわが国および諸外国相互の研究の発展と国際交流の推進に寄与することを目的とする。 |
| 2. 助成対象課題 | 生命科学、特に健康の増進、疾病の予防および治療に関連する以下の諸領域の研究 (A) 領域 東洋医学、体力医学、社会医学、栄養学、薬学一般 (B) 領域 基礎医学（上記以外） (C) 領域 臨床医学（ 〃 ） (D) 領域 健康と医療を支える新たな技術の創出を目指す、情報学、機械学、材料学をはじめとするあらゆる異分野と生命科学との融合領域、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する研究が対象 |
| 3. 実施要領 | わが国の大学院に入学するために来日する、あるいは既に大学院に在籍している者に対して、滞在費として助成金を交付する。 |
| 4. 助成金 交付対象者 | 2025年9月から2026年4月にわが国の大学院博士課程（前期/後期）に入学するために来日する者、あるいは既に大学院に在籍する大学院生で、生命科学、特に健康の増進、疾病の予防および治療に関連する研究を行い、次の条件をいずれも満たす者。 但し、過去に当財団の来日研究生助成金を受領した者は対象外とする。 （申請時点で大学院入試を受験していない者および合否が未定の者でも応募可能とする。不合格となった場合は当財団へ申請取り下げの連絡をすること。） (1) 日本以外の国籍を有する者 (2) 募集開始時点で日本での滞在期間が通算3年以内の者 (3) 募集開始時点で39歳以下の者 (4) 助成開始から1年以上の研究を行う者 また、他機関・他財団の10万円（月額）を超える奨学金との重複受領は認めない。 |
| 5. 申請者および 推薦者 | 助成候補者の受入責任者（実際の研究指導者）が大学長の推薦を得て申請する。 なお、推薦は1大学につき1件とする。 |
| 6. 助成期間 | 助成期間は2年以内とする。 既に大学院に在籍中および2025年の秋入学（前期課程から後期課程進学を含む）の者は、2026年1月からの助成とする。また、2026年4月入学（前期課程から後期課程進学を含む）の者は2026年4月からの助成とする。 注1）助成期間は1年以上とする。2026年1月から課程修了まで1年未満の場合は応募対象外。 注2）大学院博士前期課程と後期課程にまたがって助成することはできない。 |

| | |
|----------------|--|
| 7. 助成金額および助成方法 | 月額15万円とし、原則として受入機関または受入責任者を通じて一括で支払う。 助成件数は10件の予定。 |
| 8. 応募方法 | 当財団ホームページ (https://www.ueharazaidan.or.jp) の助成金 Web 申請のページより応募する。 |
| 9. 応募締切日 | 2025年9月3日(水) |
| 10. 選考方法 | 当財団選考委員会において選考し、理事会で決定する。 |
| 11. 採否の通知 | 2025年12月12日(予定)に採択者をホームページに掲載の上、採択通知を郵送する。 |
| 12. 報告の義務 | 助成期間終了時に、収支決算報告書および修学または研究結果の報告書を当財団に提出する。 |
| 13. その他 | <p>(1) 申請書に記載の個人情報は、選考手続・選考委員への提供、選考結果の連絡および公表、当財団事業等の案内に利用することがある。但し、利用は目的の達成に必要な範囲で行う。</p> <p>(2) 虚偽の申請や報告を行った場合、或いは、受領した助成金によって実施された研究に関して不正行為があった場合には、助成金の返金を求めることがある。</p> |